

# 水域環境部会からの報告

## 目次

|                                                       |   |
|-------------------------------------------------------|---|
| <u>ワンド・たまり保全・再生</u> .....                             | 1 |
| 1 淀川のワンド整備状況.....                                     | 1 |
| 2 鳥飼 1 号～3 号ワンドの構造改善について ～令和 6 年度に鳥飼ワンドの構造改善を実施～..... | 2 |
| 3 唐崎 1 号～7 号ワンドの構造改善について.....                         | 3 |
| <u>令和 7 年度以降 水域環境部会について</u> .....                     | 5 |

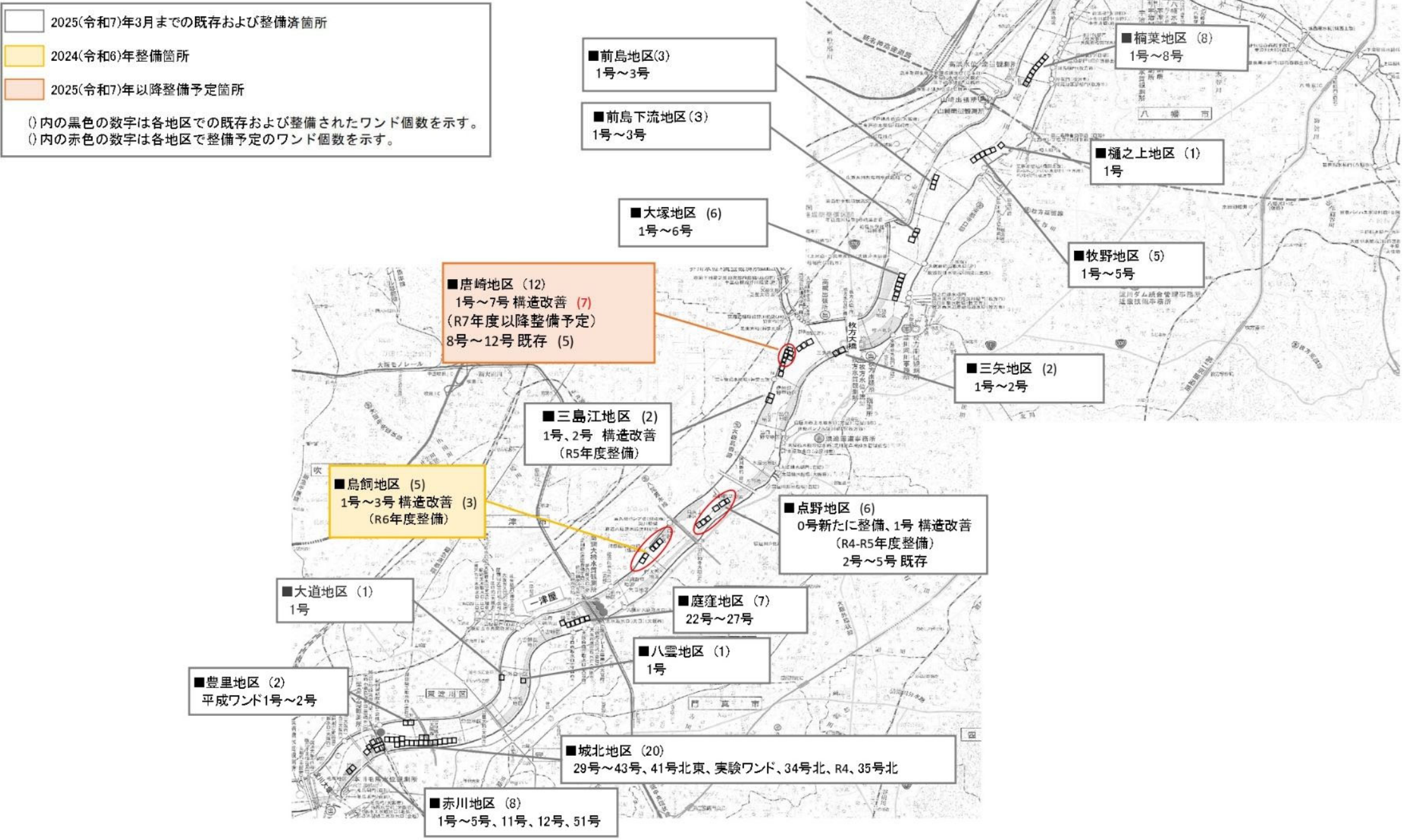
# ワンド・たまり保全・再生

## 1 淀川のワンド整備状況

ワンドは遷移していく過程で多様性が生まれる。このため、ワンド整備は、多様性を維持することを目的としている。2025(令和7)年3月時点において、既存および整備してきたワンドの合計個数は92個である。

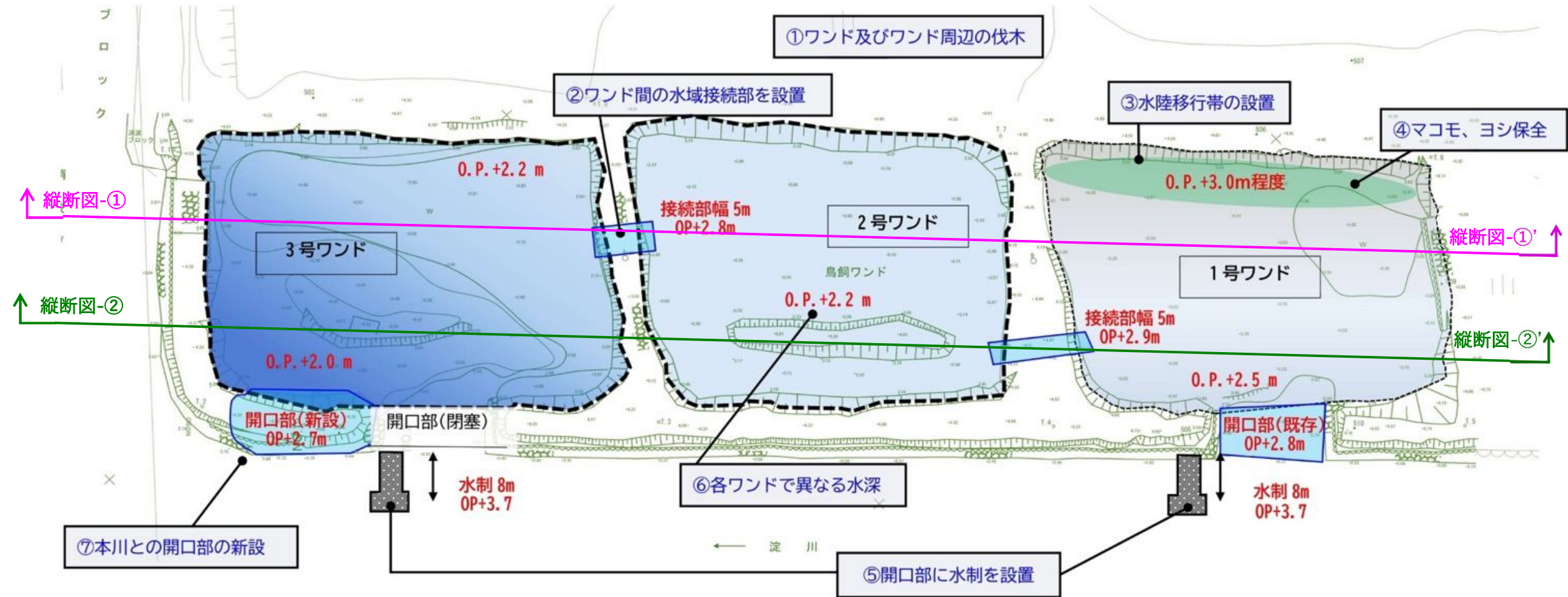
令和6年度に鳥飼地区においては、ワンドの整備を行っている。唐崎地区においては、構造改善の検討を行い、芥川右岸側の唐崎ワンド周辺では伐木を行っている。

### ●淀川のワンド・たまり位置図

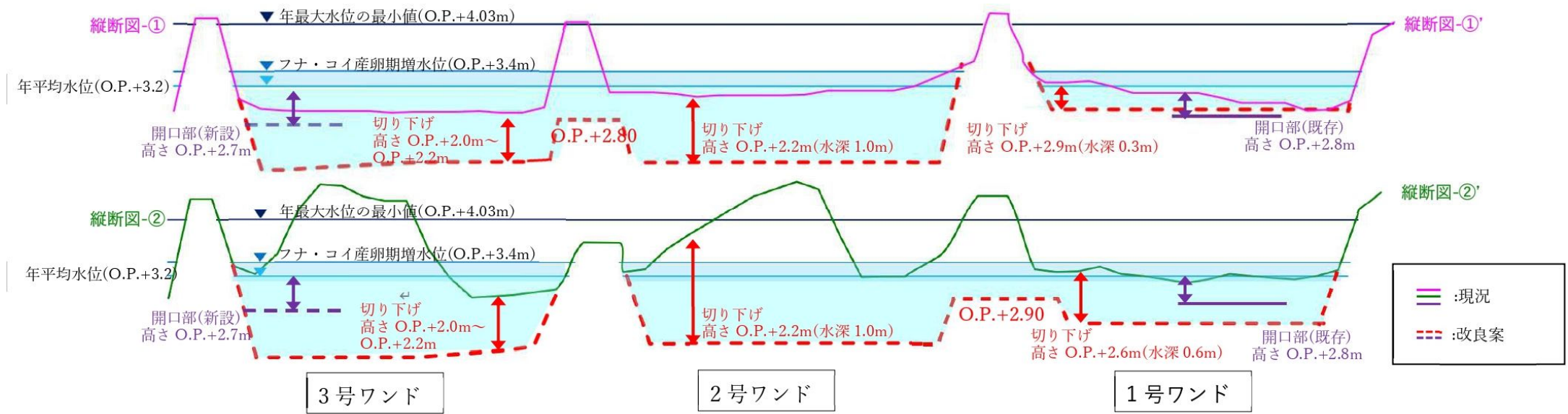




2 鳥飼1号～3号ワンドの構造改善について ～令和6年度に鳥飼ワンドの構造改善を実施～



鳥飼1号ワンド（上流側から下流側を撮影）令和7年2月27日



- ①ワンドへの過剰な有機物の供給を減らすため、ワンド周辺の伐木を実施
- ②ワンド間で水交換を促進するため、ワンド間に水域の接続部を新設
- ③1号ワンドの堤防側のほうで、コイやフナ等の産卵場になるように水陸移行帯を設置
- ④マコモやヨシ等の植物を保全
- ⑤本川側で、増水時に本川側からの流れをワンドに呼び込むため、開口部に水制を設置（水制の張り出し角度の変更）
- ⑥多様な生物がワンドを利用することを期待し、ワンドごとに底高（水深）を設定
- ⑦ワンド内の堆積物が本流へ流れ出ていくことを期待し、3号ワンドの本川との開口部を新設



鳥飼1号～3号ワンド（上流側から下流側を撮影）令和7年2月18日



### 3 唐崎1号～7号ワンドの構造改善について

#### ＜唐崎ワンドにおける前回整備時の整備目標に対する評価＞

前回、平成22年度～25年度に整備した唐崎1号～7号ワンドの整備目標は以下のようであった。

##### 唐崎ワンドにおける前回整備時の整備目標

- ・魚類の定着・稚魚の成育場
- ・外来魚の定着抑制（外来魚の定着しにくい 浅場のある たまり形状とする）
- ・タナゴ類の餌場（浅場）
- ・乾燥化が進んだ高水敷に水陸移行帯を設ける

唐崎ワンドでは外来魚は少なく、タナゴ類稚魚が確認されてきた。ワンド別に1号～4号、7号ワンドでは、タナゴ類稚魚が確認されたものの、唐崎5号、6号ワンドでは、タナゴ類稚魚が確認されなかった。さらに、2号ワンドではH25年度～H27年度までタナゴ類稚魚の個体数は多かったが、整備から6年後のH28年度頃には土砂の堆積 等が進行して水域の環境が悪化（水域面積の減少 等）し、タナゴ類稚魚 等が確認されなくなった。

高水敷の切下げにより水陸移行帯のような湿潤な土壌環境が形成されたものの、土砂の堆積および樹林化の進行 等の課題があった。



#### ＜唐崎1号～7号ワンドの課題について＞

##### ●土砂の堆積

これまで唐崎ワンドにおいて、土砂が堆積して水域が減少した。これからの唐崎ワンドの構造改善においては、魚類等の生息環境が維持されるように、これまでの土砂の堆積履歴を考慮したワンド・たまり構造（適切な水深が得られるような地盤高の設定、水域面積の設定 等）を計画する必要がある。

##### ●ヤナギ等の樹木繁茂

ワンド周辺と一部のワンド内においてヤナギが再繁茂\*したため、ヤナギの再繁茂を抑制する必要がある。

\*2020（令和2）年1月頃に唐崎1号～7号ワンド周辺において、ワンド水際の地盤高さに近い高さ（OP+3.1m～4.0m 程度）に繁茂していたヤナギ類等を伐採した。

##### ●自然環境の持続的な保全

ワンドの環境を持続的に保全する必要がある。



##### 唐崎地区 既存ワンドの構造改善（整備目標）

- ・魚類の定着・稚魚の成育場
- ・外来魚の定着抑制（外来魚の定着しにくい 浅場のある たまり形状とする）
- ・タナゴ類の餌場（浅場）
- ・ヤナギの再繁茂を抑制する。（追加目標）
- ・自然環境の持続的な保全（追加目標）



#### 唐崎地区 既存ワンドの構造改善（具体的な整備内容、寸法等の詳細）

##### 唐崎地区 既存ワンドにおける構造改善の要点

- （1）水域の確保
- （2）ヤナギ類 等の再繁茂抑制
- （3）堆積対策

#### （1）水域の確保

##### ・水域面積

ワンドの水域が維持されていくことを期待し、1号2号、4号5号、6号7号についてそれぞれのワンドを一体化した水域となるように水域面積を確保する。

##### ・ワンド・たまり底高

芥川右岸1号～7号ワンドにおいて、当初の整備から10年程度の経過で14cm～55cmの堆積があったので、構造改善を行ってから20年程度経過したときも水域が維持されるようにワンドの最深部を設定する。以下より、ワンドの最深部はOP+2.0mとする。

- (1)令和3年度時点において水深が保たれている2号ワンドの底高OP+2.67より、OP+2.6程度を基準とする。
- (2)構造改善を行ってから20年後の土砂堆積量は、年率換算 堆積量0.03mに20年を乗じて0.6m程度となる。
- (3)以上よりOP+2.6から0.6mの差を求めるとOP+2.0となり、ワンドの最深部をOP+2.0に設定すると、構造改善を行ってから20年程度経過した後も水域が残されている可能性がある。

なお、ワンドの最深部を前提としながらも、浅場は確保できるように、多様な水深を整備する。土砂の堆積履歴を考慮したワンド・たまりの底高として、最深部の底高をOP+2.0m、浅場の底高をO.P+2.3mに設定する。

タナゴ類の餌場、コイ・フナ類の産卵場等となることを期待し、ワンド内に水陸移行帯を設ける。（OP+2.3m～水位操作時の最高水位（OP+3.3m）まで緩傾斜面を設定）

##### ・ワンド間の接続水路

5号、6号ワンドにおいてもタナゴ類稚魚の生息場となることを期待し、水位上昇時に接続する水路を設ける。

底高：OP+3.65m（22日水位）水路幅：2～3m

##### ・ワンドの本川との開口部

芥川からワンドに魚などが移動してくることを期待し、芥川河岸部に近いワンドに開口部を設ける。底高：OP+2.0m（平水位以下） 水路幅：2～3m

#### （2）ヤナギ類 等の再繁茂抑制

##### ・ヤナギ類の再繁茂抑制

ワンド周辺と一部のワンド内においてヤナギが広範囲に繁茂しているため、ヤナギの再繁茂抑制およびワンドの面積を確保する観点からも、現状のヤナギの生えていない場所を残し、ヤナギ群落の範囲に水域を拡大する。

##### ・ワンド・たまりの法面

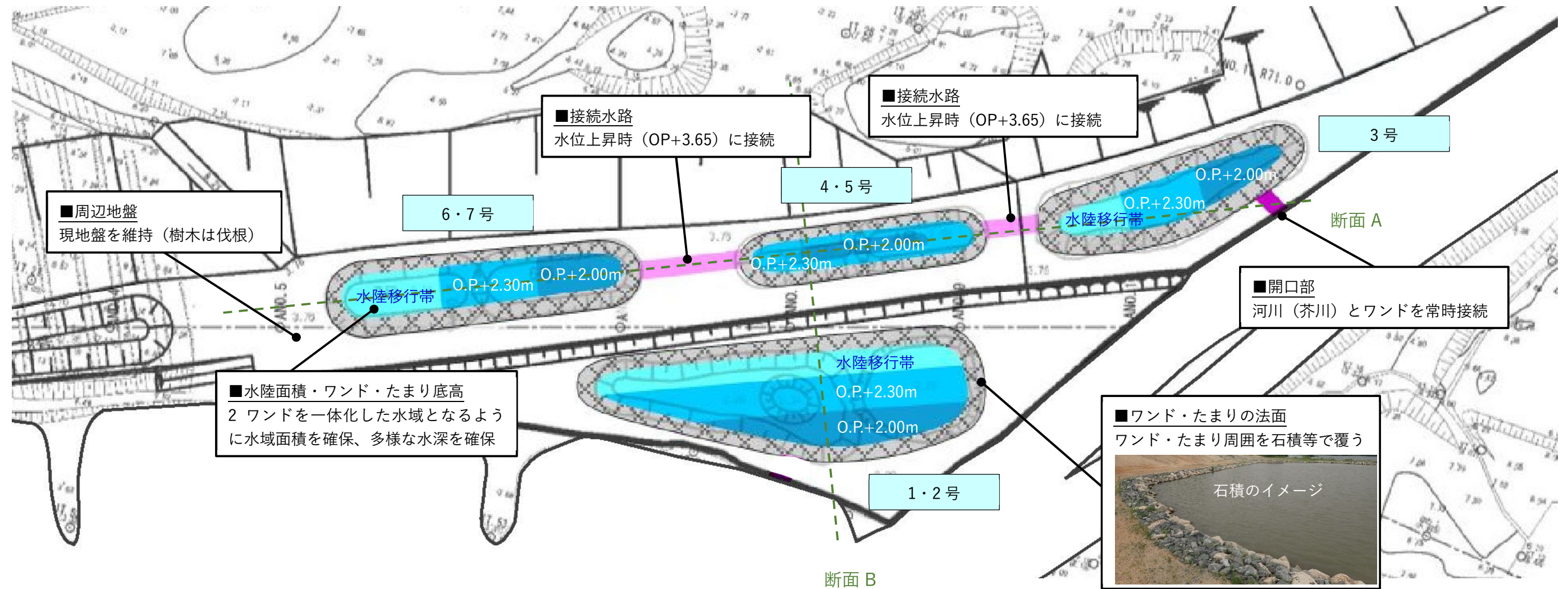
湿潤な立地環境を好むヤナギ類の再繁茂抑制や外来水草の過剰繁茂抑制を期待するとともに、ワンド形状が維持されることを期待し、ワンド・たまり周囲には石積 等を施す。

#### （3）堆積対策

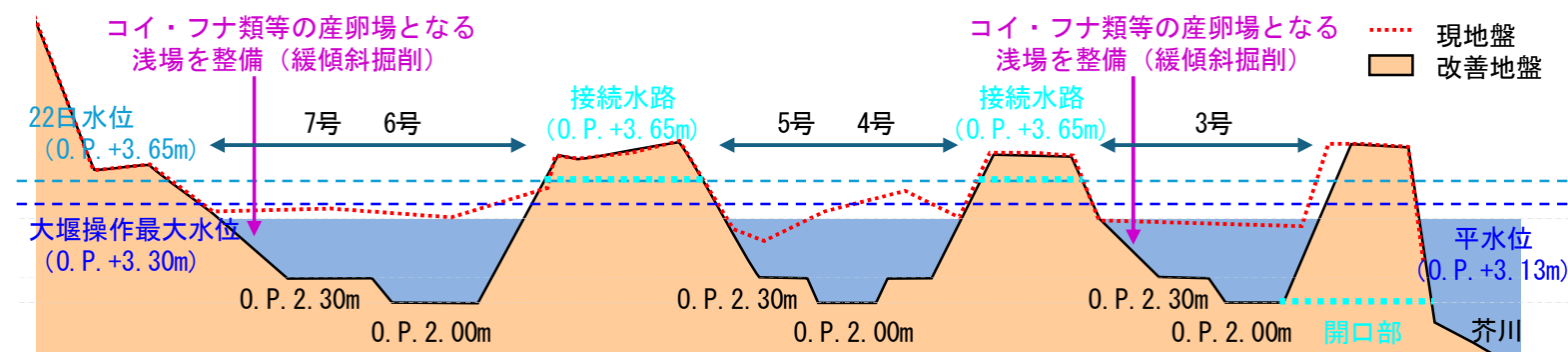
##### ・ワンド周辺地盤

ワンド周辺地盤については、土砂の堆積した現地盤を維持する。（樹木は伐根）

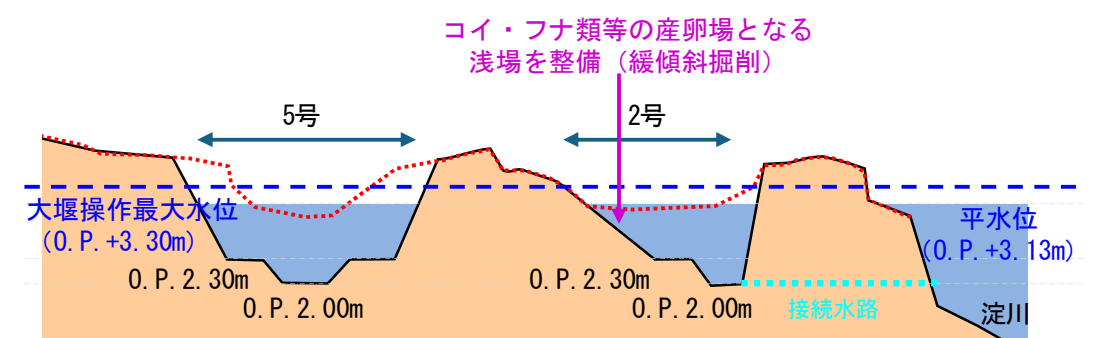
# 唐崎ワンド構造改善案 平面・断面図



断面 A



断面 B



## 令和 7 年度以降 水域環境部会について

### 1) ワンド・たまり保全・再生

- 令和 7 年度以降においては、唐崎 1 号～7 号ワンドについて構造改善（掘削等）を順次実施する。

### 2) 環境情報図の更新

- 現在の環境情報図は令和 2 年度に作成してから 5 年を経過しようとしているため、環境情報図の更新を実施する。